

令和3年度  
事業報告書

自 令和3年4月 1 日  
至 令和4年3月31日

社会福祉法人 日高川町社会福祉協議会

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会福祉協議会の事業推進に大きな影響を受け、中止または休止した事業もありました。

そのような中において、感染拡大の状況を確認しながら実施した事業においては、感染予防を徹底しつつ、関係者の皆さまに多大なご支援とご協力を頂きながら事業を実施することができました。

また、役職員も感染予防策をとりながら社協運営を実施いたしました。

社会福祉協議会を支えて頂いた多くの皆さまに感謝申し上げ、実施した事業についてご報告いたします。

## 《各部門別事業活動》

### 法人運営部門

#### 1. 法人の基盤整備・強化

##### (1) 本所、支所における職員の連携と情報共有等（ミーティングの実施）

毎週月曜日に本所会議室で会長も同席し、本所と支所職員によるミーティングを行い、情報共有や事業にかかる事項（コンプライアンス、リスクマネジメント等含め）などを協議した。

##### (2) 理事会

林保行氏が会長、副会長には児玉宗明氏と西 玲子氏が就任1年目となる。

理事会は意思決定機関として、事業経営ならびに法人役員としての責務を果たしながら、本会が抱える様々な課題を協議検討した。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 6.11	理事 11/12 監事 2/2	令和2年度事業報告並びに計算書類及び財産目録に関する件 令和2年度監事監査報告 令和3年度一般会計補正予算（案）に関する件 次期理事・監事候補者の提案に関する件 次期評議員の推薦及び評議員選任・解任委員会の開催に関する件 社会福祉法人日高川町社会福祉協議会令和3年度定時評議委員会の招集に関する件 会長の職務執行状況の報告
第2回 6.29	理事 9/12 監事 2/2	会長・副会長の選定について 評議員選任・解任委員の選任に関する件 福祉サービスに関する苦情解決要綱及び苦情解決第三者委員の選任に関する件

第3回 3.18	理事10/12 監事1/2	令和3年度一般会計第2次補正予算（案）に関する件 令和4年度事業計画（案）に関する件 令和4年度一般会計予算（案）に関する件 介護職員処遇改善支援補助金についての報告 正規職員給与規定の一部改定に関する件 非常勤ホームヘルパー就業規則の一部改定に関する件 令和3年度第2回評議員会の招集に関する件 会長職務執行状況の報告
-------------	------------------	---

(3) 監事会（決算監査および定期監査）

監事は、決算監査において令和2年度の事業及び会計監査を実施し、指摘事項を会長及び事務局に告知。同時に監査報告書を作成した上で理事会、評議員会で報告。また、理事の業務執行状況を監査する立場から、全ての理事会に出席し意見を述べた。加えて3か月ごとに実施する定期監査も計4回実施し、その都度預貯金通帳並びに会計諸帳簿の現認確認を行った。なお、定期監査時に会長・副会長の三役も同席し会長及び事務局に口頭にて指摘事項等を告げた。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
定期(1回) 5.6	2/2	令和3年1月から3月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和3年3月31日付け残高を確認 常勤パートヘルパー採用、ヘルパー処遇改善加算取得報告
決算監査 6.3	2/2	令和2年度の法人運営や事業の執行状況、また会計における決算報告などを行う理事会・評議員会前の監査として実施 主として各種会計諸帳簿ならびに保有する普通・定期預貯金等全般についての監査を実施
定期(2回) 7.29	2/2	令和3年4月から6月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和3年6月30日付け残高を確認 コロナワクチン接種者送迎、新型コロナ特例貸付の状況報告 会員募集、福祉バザー、訪問介護サ責について協議
定期(3回) 10.21	1/2	令和3年7月から9月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和3年9月30日付け残高を確認 会員募集、買い物サービスについて協議 新型コロナ特例貸付の状況報告、認知症カフェ開催報告 火事見舞い金の報告
定期(4回) 1.27	2/2	令和3年10月から12月までの会計処理等における各種会計諸帳簿、保有する普通・定期預貯金等の令和3年12月31日付け残高を確認 コロナ感染拡大により配食サービス・サロン休止報告 広域・同時多発災害訓練、令和4年度町補助金について報告 新規事業、令和4年度事務局体制・新規職員採用について協議

#### (4) 評議員会

法人運営の基本ルール、体制の決定と事後的な監督を行う議決機関として、次のとおり評議員会を開催した。

回数 日時	出席総数 (出席/総数)	議題及び内容
第1回 6.29	14 / 17	令和2年度事業報告並びに計算書類及び財産目録に関する件 令和2年度監事監査報告 令和3年度一般会計補正予算(案)に関する件 原 尚氏を理事として選任する件 豊嶋英雄氏を理事として選任する件 丸山初美氏を理事として選任する件 石田豊彦氏を理事として選任する件 小早川幸信氏を理事として選任する件 堀江才二氏を理事として選任する件 杉谷茂樹氏を理事として選任する件 柏木昌子氏を理事として選任する件 児玉宗明氏を理事として選任する件 玉置絹子氏を理事として選任する件 林 保行氏を理事として選任する件 西 玲子氏を理事として選任する件 中本久美子氏を監事として選任する件 高尾和宏氏を監事として選任する件
第2回 3.29	16 / 17	令和3年度一般会計第2次補正予算(案)に関する件 令和4年度事業計画(案)に関する件 令和4年度一般会計予算(案)に関する件 介護職員処遇改善支援補助金についての報告 正規職員給与規定の一部改定に関する件 非常勤ホームヘルパー就業規則の一部改定に関する件

#### (5) 住民会員制度(会員募集)

今年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防に配慮し、毎年、旧町村ごとに福祉委員の皆様方にご協力をいただく各戸への会員募集を中止した。

### 地域福祉活動推進部門

#### 1. 企画・広報事業

##### (1) 町社協だよりの発行

区長ならびに地域の皆さまのご協力を頂き町内に全戸配布した。

住民の福祉への理解促進のため毎月発行し、社協活動の見える化にも努めているところですが、今後も親しみやすく、読みやすく、誰もが社協に対し一層の理解が頂けるような広報紙の作成をしていくように心掛けていきたい。

##### (2) ホームページの運用

ホームページにおいて、社協の法人運営の取り組み、事業の紹介や地域の福祉に関する情報を随時掲載した。広報紙と同様に、住民の福祉への理解促進ならびに社協活動の情報を発信する上で効果的であることから、今後も随時新鮮な情報の掲載と、親しみやすいホームページを運用していきたい。

(3) その他の情報発信等

必要に応じ地方新聞社2社に取材依頼や記事の掲載を依頼した。また、善意銀行預託者のご芳名の掲載もしていただいた。(紀州新聞社・日高新報社)  
町内の多くの世帯が上記新聞を購読され、情報発信等の効果が大きいことから、今後も積極的に取材の依頼や記事の提供を依頼したい。

2. 配食サービス (ふれあいにつこり弁当)

在宅高齢者の生活の支援と生活の質の向上を図るとともに、一人暮らし高齢者の安否確認を行い高齢者福祉の向上を進めることを目的として毎月3回～5回実施。ボランティア、民生児童委員、福祉委員の協力で、昼食または夕食の配食サービスを行った。

しかし今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の関係から一時期配食を休止したりしたこともあった。休止時は、職員が町内の商店から頂いた品等を持って見守り活動を行った。実施時には調理、配食ボランティアともに感染予防を徹底した。

また、食品衛生法改正に伴い、配食サービスを実施する上で「食品衛生責任者」の設置が必須となり、職員3名が講習を受講し資格を取得した。

例年開催している衛生研修会ならびに視察研修については感染予防の関係から取りやめとした。

※年間の調理数等の実績は次のとおり

【ふれあいにつこり弁当】

配食数1979食 (川辺746食 中津384食 美山849食)

ボランティア(調理) 延べ432人 (川辺115人 中津146人 美山171人)

ボランティア(配達) 延べ541人 (川辺150人 中津236人 美山155人)

※調理ボランティア 96名 (川辺29名 中津44名 美山23名)

※配達ボランティア 44名 (川辺26名 中津12名 美山6名)

※利用者数 67名 (川辺29名 中津11名 美山27名)

3. 外出支援サービス (移送サービス)

一般の交通機関を利用するのが困難な、高齢者や重度身体障がい者の方に対して送迎するサービスである。外出を支援する外出支援サービスは、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者にとって非常に有用であった。

車の運転は職員や運転ボランティアが対応した。なお、サービスにおける利用料は無料であるが会員登録制としており年会費6,000円の負担である。

○利用者数 22人 (川辺7人 中津10人 美山5人)

○利用回数 253回 (川辺127回 中津70回 美山56回)

○目的 通院等 243回 (川辺127回 中津64回 美山52回)

買い物 5回 (川辺0回 中津5回 美山0回)

手続き 4回 (川辺0回 中津0回 美山4回)

その他 1回 (川辺0回 中津1回 美山0回)

※運転ボランティア 2人 (川辺1人 中津1人 美山0人)

※介助ボランティア 0人 (川辺0人 中津0人 美山0人)

4. 福祉車輛貸出サービス

介護を必要とする高齢者や身体障がい児の方で、車イスごと乗れる車を必要とする家族に社協所有の福祉車輛を貸出した。入退院や通院、行事参加、生活を営むための買い物など日常生活の利便性を図ることを目的に実施した。

まだ利用される方が少ないため、今後PRの必要性和、貸出者に福祉車輛の操作方法手順と交通安全の徹底をしていきたい。

○貸出し回数 1回 (川辺0回 中津0回 美山1回)

## 5. ふれあいいきいきサロン

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、地域のいきいきサロン活動は自粛を余儀なくされ、地域の皆さまが気軽に集える場を十分に確保することが難しい状況となっている。感染症の状況が落ち着いた時期を見計らい、サロン活動が実施できたサロンには感染予防を徹底し、活動にあたっての留意事項等を周知し開催してもらった。今後も感染予防策を徹底した上でコロナ禍におけるサロン運営を推進していくことを考えていく必要がある。

令和3年度 グループ数と開催実績等

○高齢者サロン サロングループ数

22ヶ所 川辺地区6 (-1) 中津地区10 (-3) 美山地区6 (±0)  
※前年度 26カ所

開催回数 (延べ) 15回 (川辺地区10回 中津地区1回 美山地区4回)  
※前年度 24回

参加人数 (延べ) 125人 (川辺地区81人 中津地区22人 美山地区22人)  
※前年度 221人

※出張サロン 李地区 (場所: 李公民館) 参加者10人  
中津川区 (場所: 中津川会館) 参加者36人) 2回実施

○子育てサロン サロングループ数

1ヶ所 川辺地区0 (0) 中津地区1 (±0)、美山地区0 (0)  
※前年度 1カ所

開催回数 (延べ) 0回 (川辺地区0回 中津地区0回 美山地区0回)  
※前年度0回

参加人数 (延べ) 0人 (川辺地区0人 中津地区0人 美山地区0人)  
※前年度 0人

## 6. 喫茶サロン

使用していない老人憩いの家や保育所、旅館などで、ボランティア運営による喫茶サロンを開き、年代や性別を問わず、地域の住民の誰もが気軽に立ち寄れる「場」としてさまざまな人が参加でき、地域コミュニティとつながる「きっかけづくり」ができる場として日時を決めて定期的に運営している。

しかし、新型コロナウイルス感染予防の関係から、4か所の喫茶サロンともに令和2年から引き続き中止状態である。いきいきサロンと同様に、不特定多数の人が集まる場所においては、サロン同様感染リスクも高いことから、また喫茶となるとマスクをはずしての食事をとることから、運営されるスタッフの心配もあり中止している。

◎令和3年度 設置数と開催実績

喫茶サロン数	4カ所				
喫茶サロン名	「あぜみち」	場所	坂野川	望月荘	H14.6～
	「はな広場」	場所	三佐	旧たちばな保育所	H16.3～
	「ふたば」	場所	和佐	和佐児童館	H18.10～
	「そうがわ茶屋」	場所	寒川	さかゑや旅館	H22.6～

4ヶ所ともに令和3年度開催は0回 (前年度 開催9回)

## 7. 認知症カフェ（ひだまりカフェ）

令和元年12月から地域包括支援センターとの共催で実施しており、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」として徐々に定着しつつある。しかし、新型コロナウイルス感染予防の関係から管内で感染者が増加した時期は中止とした。本来ならばお茶をしながら親睦も深めたいところであるが、感染対策を徹底しお菓子等の持ち帰りのお土産を手渡した。

今後も、認知症の人とその家族を地域で支えるための関係づくりの拠点として、認知症の人とその介護をする家族、地域住民、介護・医療の専門職の人などが自由に集える場として、悩み相談や情報交換、情報共有などを行うことで認知症や介護について理解を深めることのできるカフェとしていきたい。

### ◎令和3年度 開催実績

第1回	中津地区（4/20 健康管理センター）	参加者	8人
第2回	川辺地区（5/18 保健センター）	参加者	10人
第3回	美山地区（6/15 保健福祉センター）	参加者	10人
第4回	中津地区（7/20 健康管理センター）	参加者	24人
第5回	中津地区（10/19 健康管理センター）	参加者	20人
第6回	川辺地区（11/16 保健センター）	参加者	18人
第7回	美山地区（12/21 山開センター）	参加者	13人
第8回	美山地区（3/15 山開センター）	参加者	10人
	計8回		113人

## 8. ふれあい広場（ひとり暮らし高齢者の集い）

概ね70歳以上のひとり暮らし高齢者の方を対象に、社会参加や外出機会の促進、対象者同士の親睦を深め、民生委員さんとの関わりを持つことで、地域とのつながりをつくることを目的に毎年遠足として実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため今年度も令和2年から引き続き中止とした。

## 9. 保育所との協働事業（絵手紙・メッセージ作成）

園児と高齢者の世代間交流を目的に、園児の書いた絵手紙や折り紙でメッセージを作成してもらい、配食サービスのお弁当に添えた。今年度は、かわべ保育所・なかつ保育所の園児のみささんにご協力頂いた。

## 10. 福祉体験学習

### ・車いす体験学習

和佐小学校より車いす体験学習の依頼があり、当会より職員3名を派遣した。

「車いす体験を通して、障がいのある人や介助する人の置かれている状況について理解を深める」ことを目的として実施した。生徒が車いすに乗って段差などを体験したり、車いすの介助をすることで、車いす利用者がどのようなところで苦労されているかを実際に体験してもらった。また、車いすバスケット用の車いすを使用してのバスケットボールも体験してもらった。

日時：令和3年12月21日（火）

場所：日高川町立和佐小学校

参加者：5・6年生 17名

### ・サマーボランティアスクール

例年7月から8月の夏休み期間中、小学生や中高校生を参加対象に、福祉・ボランティアへの理解を深める事を目的としてサマーボランティアスクールを開催しているが、新型コロナウイルス感染予防のため今年度も中止とした。

### 1.1. ボランティアセンターの運営等

ボランティアセンターは誰もが気軽に立ち寄れるボランティア活動の拠点として、より多くの皆さまにボランティア活動に関わっていただけるように、活動先や活動に関する情報の提供などを行った。

今年度、近い将来発生する東南海・南海地震等による県内の「広域災害」を想定した、広域・同時多発災害対応訓練を紀中ブロックの社協が中心となって開催する予定で、実施に向けて打ち合わせ会議を重ねてきたが、新型コロナウイルスのまん延により次年度に延期となった。災害時にはボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、被災地における支援活動が果たす大きな役割の一つとなっていることから、地域住民の参画もいただきながら継続的に災害ボランティアセンター設置訓練を行い、平常時から災害に備える取組や顔の見える関係づくりの重要性を啓発したい。

#### ※ボランティア数

ボランティアグループ数	登録	14グループ	(川辺9 中津1 美山4)
ボランティア総数		234名	(川辺108名 中津66名 美山60名)

令和3年度のボランティアセンター関連業務内容は、次のとおり

- ・ ふれあいにつきり弁当の調理配達ボランティアの調整
- ・ ふれあいいいきサロンへの参加とグループに関する調整
- ・ 外出支援における運転ボランティアの調整
- ・ ボランティア保険等加入手続き
- ・ ボランティア活動団体支援・助成

### 1.2. 福祉バザー

今年度は川辺地区のバザー開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の関係から中止とした。バザーの収益は、社協が行う地域福祉活動のための大切な財源として今後も皆様のご理解とご協力をお願いし、新型コロナウイルス感染症のことを心配なく次年度開催できることを期待したい。

### 1.3. 「愛の日」事業

誰もが持っている温かいまごころを行動に移すきっかけづくりの日として、11月15日は「愛の日」と定めている。本会における「愛の日」事業の一環として、町内の在宅における重度の寝たきり高齢者に民生児童委員を通じプレゼント品を手渡し激励させていただいた。

対象者34名 (川辺23名 中津6名 美山5名) ※前年度38名  
※重度の寝たきり高齢者の判断として要介護度4・5の認定者とした

### 1.4. 善意銀行運営事業

今年度も善意銀行に町民の皆さまから寄付金を寄せていただき、地域福祉事業に有効に活用させていただいた。地域福祉活動の貴重な財源として一般会計への繰出、歩行で杖が必要な方への杖(善意の杖)の無料配布をした。

今後も町民の皆さまから寄せられる寄付金や物品は、寄付者の意志を生かした運用に努め、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのために活用させていただきたい。

#### ○善意銀行寄付金

香典返し	16件	990,000円
満中陰	20件	760,000円
一般寄付	14件	360,000円
合計	50件	2,110,000円 (42件 2,011,820円)

#### ○善意銀行配分事業 (善意の杖)

申請者数 42名



### 15. 共同募金（赤い羽根募金）

戸別募金は、区長をはじめ各地区の協力により、今年度も県共同募金会が設定の目標額をクリアすることが出来た。役場、企業、学校、保育所などから職域募金、学校募金等多くの方々からご協力をいただいた。

なお、街頭募金は10月1日 Aコープかわべ、ローソン小熊店、ふるさと産品販売所、道のホットステーション美山の里に場所をお借りし、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、理事と職員のみで募金活動を行った。

共同募金の実績額	1,838,706円	※前年度1,824,105円
[内訳]		
戸別募金	1,654,750円	
街頭募金	36,495円	
職域募金	78,474円	
学校・保育所募金	68,987円	

### 16. 地域たすけあいサービス事業

他から援助を受けることが困難な世帯に対し、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社協に登録した協力員がお手伝いをする住民参加型の福祉有償サービスである。

地域で安心して暮らしていけるよう公的サービスだけではまかないきれない地域のニーズを解決するために有償の家事援助等のサービスを提供した。

核家族化が進み、価値観が多様化した現在では、昔ながらの地域の支え合い機能が低下してきている。一方で、日常生活の困りごとを何とかしたいというニーズもある。「地域たすけあいサービス」は、地域にお住まいの方の協力を得ながら、「お互いさま」の気持ちで支え・助け合える風土づくりを進めるしくみである。ひとりの人をみんなが支えあう、思いやりとやさしさを持った地域づくりをめざしたい。

サービス利用は次のとおり（ ）内は前年度

提供回数	延べ時間
189回 複数作業含む (122回)	222.1時間 (169時間)

利用者数 24人（川辺16 中津4 美山4）

提供協力員数 12人（川辺4 中津4 美山4）

サービス内容及び件数171件

内訳

◎住居等の清掃・整理整頓 ※粗大ゴミ運搬含む 101件

◎調理 58件

◎庭等の草刈り・剪定 6件

◎外出介助 2件

◎その他 4件

### 17. ひとり親家庭新入学児童ランドセル購入助成事業

町内に住んでいる令和4年4月に小学校に入学する子どもさんがおられる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭（母子・父子）、または両親ともおられないご家庭で、助成を希望される方にランドセル購入代金の範囲内で上限2万円を助成する事業である。ひとり親家庭を対象に、ランドセル購入費用の一部を助成し、少しでも対象世帯の就学援助となればと考えている。

助成件数 0件

## 18. 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター関係）

町の委託により、町全域で第1層コーディネーター、旧町村単位で第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域包括支援センターと協働し、生活支援体制整備事業を推進するため定期的に打ち合わせ会議を行った。また、第1層協議体会議も行った。

高齢化が進み、介護を必要とする方が増える一方で、それを支える介護の担い手がなかなか増えない状況にあり、これからは、住民ひとり一人が助け合いのまちづくりをどのように進めていくか、共に考えていく必要がある。今年度も、生活支援コーディネーターが各地区で開催予定のサロンを巡回し、サロンをベースに助け合いの地域づくりのヒント等を情報収集する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の関係により、従来のようにいきいきサロンに出向いて地域での情報収集やニーズ把握などの実施が思うように出来なかった。

今後も地域住民、関係団体や関係者等の連携・協働を推進し、それぞれの地域に必要とされる助け合いシステムの創出に向けた取り組みを推進する。

### ○生活支援コーディネーターの活動状況

- 第1層コーディネーター 33回
- 第2層コーディネーター 33回
- ・ふれあいいきいきサロンへの参画
- ・地域包括との打ち合わせ会議
- ・協議体への参画等

### ○協議体の委員会の開催

- 第1層協議体 令和4年3月22日
- 出席者 7名

## 福祉サービス利用支援部門

### 1. 相談事業

#### (1) ふれあい相談（人権・登記・心配ごと相談）

日常生活での心配ごとや悩みごとを相談できる相談所を開設し、相談員が適切に相談を受けた。状況に応じ専門機関に繋いだりもした。広報としては相談所開設予定表を全戸配布、開設日前日に町内放送で開設日の周知をした。困ったことがあればいつでも相談に応じる体勢を取っている。

#### 〈相談員体制〉

民生児童委員9名、人権擁護委員3名、社協三役3名 計15名

※ 心配ごと相談には民生児童委員と社協役員が相談に対応。

※ 人権・登記・心配ごと相談には法務局職員、人権擁護委員、民生児童委員が相談に対応。

#### 〈開設回数ならびに時間〉

旧町村ごとに月1回 午後1時～3時の事前予約制（相談者があれば対応する方法）

#### 〈相談件数〉

6件（川辺4件 中津0件 美山2件）※前年度9件

#### (2) 法律相談等（弁護士による相談）

新型コロナウイルス感染予防をして対面により、弁護士との相談を実施した。

本年度は3回開設し、日常生活上での法律に関わるすべての問題に弁護士が相談に応じた。町民の相続・離婚・金銭関係・土地・交通事故・相続等の法律上の相談に弁護士が応じ、問題解決に向けてのアドバイスをして頂いた。

#### 〈開設回数ならびに時間〉

年3回の弁護士による無料相談で、完全予約制である。開設時間は午後1時～4時まで。

〈相談件数〉 12件（川辺3件 中津6件 美山3件）※前年度16件

(3) 調停相談（調停委員による相談）

調停は裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することでもめ事の解決を図る手続きである。調停相談所を開設予定したが来談者はいなかった。

開設日 8月25日（本所） 12月15日（中津支所） 3月2日（美山支所）

## 2. 福祉サービス利用援助事業

日常生活を送るうえで、自分ひとりでは判断することが難しい高齢者や障がい者の方々が安心して生活が送れるように、福祉サービスで適切な利用や日常的な金銭管理などの援助を行った。サービスにあたっては、専門員として本会職員が担当し、生活支援員（臨時2名、非常勤2名）と情報共有しながら支援した。また、関係機関とも連携し、利用者の生活課題などに対応し、利用者が日常生活にどの程度のお金が必要かを一緒に考えたり、計画的にお金を使えるよう支援をした。また金融機関の預貯金の預け入れや引き出しなどが困難である場合などには代行したり、公共料金の支払いや手続き、大事な通帳や印鑑の保管なども行い利用者に寄り添った安心のできるサービスとして実施してきた。

利用者 7名（高齢者2名 知的障がい者2名 精神障がい者3名）  
サービス提供回数 137回  
契約にかかる訪問回数 6回  
専門員ならびに生活支援員研修 6回（県・県社協・郡広域主催）

## 3. 資金貸付事業

(1) 生活福祉資金貸付事業（本則） 【県社協貸付】

この事業は、低所得世帯への資金の貸付と相談支援を行う制度である。また、その中でも障がい者世帯や高齢者世帯のみが利用できるものもある。

新規の貸付 1件（福祉資金障害者自動車購入費）  
現貸付者数 4件

(2) 生活福祉資金特例貸付事業（コロナ資金） 【県社協貸付】

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入が減少した世帯に対して設けられた特例貸付制度（緊急小口資金・総合支援資金）の相談や貸付支援を行った。なお、新規貸付申込期間は令和4年8月末まで延長されている。今年度のコロナ特例貸付資金貸し付件数は下記のとおりである。

### 生活福祉資金特例貸付（コロナ資金）

資金種類・件数		地区別		
		川辺	中津	美山
緊急小口資金	件数	14件	4件	1件
	(金額)	(2,160,000円)	(800,000円)	(200,000円)
総合支援資金 (初回・延長)	件数	8件	2件	3件
	(金額)	(5,850,000円)	(2,850,000円)	(1,950,000円)
総合支援資金 (再貸付)	件数	14件	0件	3件
	(金額)	(7,050,000円)	(0円)	(1,800,000円)
合計	件数	36件	6件	7件
	(金額)	(15,060,000円)	(3,650,000円)	(3,950,000円)
			件数 (金額)	49件 (22,660,000円)

### (3) 生活資金特別貸付制度【町社協の資金貸付事業】

この貸付資金は低所得者世帯に対し必要な援助を行い、安定した生活が営むことが出来るようにすることを目的とした無利子の貸付制度である。貸付には貸付審査委員会（委員8名）を開き貸付の可否の決定をする。なお、今年度の新規の貸付は審査会省略（1件3万円以下：会長決済）の貸付のみで4件であった。

今後も貸付相談があれば、世帯の実情、家計収支、将来の見通し、償還計画等を詳細確認しながら、単に貸付するだけでなく、社協の相談機能を活かし背景にある問題を解決していきながら関係機関および民生児童委員との連携を図り自立に向けた相談援助を進めていきたい。

貸付中	8名（令和4年3月末）
新規貸付	4件⇒3万円以下
償還完了	2件

## 在宅福祉サービス部門

### 1. 訪問介護事業（高齢者・障がい児者）

介護保険法ならびに障害者総合支援法に基づき、要介護・要支援者へホームヘルパーによる訪問介護を提供し、在宅生活の支援を行った。

訪問介護員（ホームヘルパー）が、介護者（要介護者・要支援者・障がい者）の自宅を訪問し、利用者が自宅にいても自立した日常生活が送れるように食事・入浴・排泄など直接身体に触れる身体介護をはじめ、掃除・洗濯・調理などの家事面における生活援助などの支援を行った。

令和3年6月より処遇改善加算Ⅰを申請し、介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組みを推進した。介護職員の質を向上し、より良いサービスを提供できるように努めたい。

また、令和4年3月よりサービス提供責任者を増員し、利用者の受け入れ体制の拡大を図った。

令和3年度 利用状況・実績（月別利用者数）

（ ）内は前年度

月	介護保険（前年度）	障害者総合支援（前年度）	稼働ヘルパー数
4月	24人（21）	5人（5）	13人（12）
5月	27人（20）	5人（6）	13人（12）
6月	29人（21）	5人（5）	14人（12）
7月	29人（20）	5人（4）	14人（12）
8月	34人（21）	5人（5）	14人（12）
9月	33人（20）	5人（5）	14人（12）
10月	30人（26）	5人（7）	14人（12）
11月	32人（25）	5人（7）	14人（12）
12月	33人（25）	5人（7）	13人（12）
1月	35人（23）	5人（7）	13人（12）
2月	36人（21）	5人（6）	14人（12）
3月	39人（26）	5人（6）	13人（12）
合計	381人（269）	60人（70）	平均13.6人（12）

### 2. 居宅介護支援事業（高齢者）

介護保険法に基づき、要介護・要支援認定者にケアマネジャーによるケアプラン作成や、介護保険施設、医療機関との連絡調整、また介護に関する相談支援などを行い、在宅生活を支援した。介護保険サービス等の内容について、ご本人や家族の方々に十分に理解をいただいたうえで、サービス計画の作成やサービスの利用、その他介護に関するいろいろな事柄について支援を行った。

令和3年度 利用状況・実績（居宅介護支援事業）

（ ）内は前年度

月	利用者数（川辺）		利用者数（美山）	
	要介護	要支援	要介護	要支援
4月	7人(7)	1人(1)	31人(27)	12人(12)
5月	7人(8)	1人(1)	32人(26)	12人(12)
6月	7人(7)	2人(1)	32人(30)	12人(12)
7月	7人(7)	2人(1)	32人(30)	12人(13)
8月	7人(6)	2人(1)	33人(29)	12人(11)
9月	6人(6)	2人(1)	33人(30)	12人(11)
10月	6人(7)	2人(1)	27人(32)	13人(13)
11月	6人(7)	2人(1)	30人(31)	13人(13)
12月	6人(8)	2人(1)	32人(30)	13人(13)
1月	6人(8)	3人(1)	31人(30)	13人(13)
2月	7人(6)	2人(1)	27人(29)	12人(11)
3月	6人(8)	1人(1)	26人(30)	14人(13)
合計	78人(85)	21人(12)	366人(354)	147人(147)

令和3年度 利用状況・実績（認定調査）

月	川辺事業所	中津美山事業所
4月	2件(2)	3件(3)
5月	2件(1)	4件(2)
6月	2件(2)	5件(3)
7月	2件(2)	5件(6)
8月	2件(1)	3件(5)
9月	2件(1)	7件(4)
10月	2件(1)	6件(2)
11月	2件(2)	2件(2)
12月	2件(2)	2件(7)
1月	1件(1)	8件(7)
2月	1件(3)	6件(3)
3月	2件(3)	10件(2)
合計	22件(21)	61件(46)

3. 訪問入浴介護事業（高齢者・障がい者）

介護認定を受けた方のうち、自力での入浴が困難な方など様々な理由によりデイサービスなど福祉サービスの利用が難しい方を対象に、身体の清潔を保持、心身機能の維持を図るため、自宅を訪問し入浴サービスを提供した。

訪問入浴を行う事業者は町内では社協だけが実施している。利用者は少数であるが、最近は利  
用者が増加傾向にある。

月	利用者数	訪問回数	従事したスタッフ数
4月	4人 (1)	19回 (4)	4人
5月	4人 (1)	21回 (4)	4人
6月	4人 (1)	17回 (5)	4人
7月	5人 (1)	14回 (9)	4人
8月	2人 (2)	8回 (18)	4人
9月	2人 (2)	13回 (16)	4人
10月	2人 (3)	12回 (17)	4人
11月	4人 (2)	18回 (11)	4人
12月	5人 (2)	19回 (4)	4人
1月	5人 (2)	14回 (7)	4人
2月	4人 (2)	16回 (12)	4人
3月	5人 (3)	19回 (15)	4人
合計	46人 (22)	190回 (122)	

#### 4. 福祉用具無料貸出等

在宅の高齢者および障がい者等に対し、日常生活を援助し自立支援を図ることを目的に、社協が所有するベッドや車いすを貸出した。介護保険の介護認定を受けておられない方や、介護保険認定までのつなぎ期間の方、または入院中の外泊などの場合に一時的に利用される方が利用された。介護用ベッドは介護保険制度の福祉用具レンタルの非該当者で且つ所得税非課税世帯への貸出とし、一方、車いすは介護保険制度のレンタル等に関係なく必要であれば随時貸出をし、利用者や家族には好評であった。

介護認定されている方には、出来るだけ介護保険制度のレンタルを利用していただき、社協の貸出はあくまで認定されるまでのつなぎや傷病等による方への貸出としている。（介護保険制度優先であくまで補完的な役割）

#### 令和3年度 福祉用具の保有台数と利用状況

所有用具名	保有台数			貸出利用人数（延べ人数）		
	川辺	中津	美山	川辺	中津	美山
介護用ベッド	0台	8台	5台	0件	1件	5件
エアーマット	0台	1台	2台	0件	0件	0件
車イス	8台	8台	4台	32件	4件	27件
歩行器	1台	2台	0台	1件	0件	0件
合計	9台	19台	11台	33件	5件	32件

#### 5. 家族介護用品（紙おむつ等）支給等事業

おおむね65歳以上で寝たきり状態にある在宅の高齢者を介護する家族等に紙おむつを支給した。在宅介護において紙おむつを使用されている方は、毎日の必需品であるので、この事業を利用する方も多く、所得によって費用負担が無料または3割となるので経済的な負担も軽い。この事業は町の委託を受け実施しており、介護者家族の経済的負担の軽減はもとより、日常におむつ等を必要とする高齢者等の在宅生活を支え、要介護状態等の軽減または悪化を防止することもできる。

また、町内で紙おむつなどを販売している店も少ないので、遠方に買いに行かなくても、最寄りの社協で購入できるので介護者には好評である。なお、購入するのに交通手段がない人には自宅まで配達も行った。

種 類	無料・3割 (町委託)	全額負担	障がい者 (町委託)
パンツタイプ	283袋 (287)	246袋 (246)	36袋 (36)
テープタイプ	130袋 (130)	15袋 (15)	12袋 (12)
パットタイプ	595袋 (601)	203袋 (203)	56袋 (56)
フラットタイプ	101袋 (91)	22袋 (22)	60袋 (60)
合 計	1109袋 (1109)	486袋 (669)	164袋 (164)

## 〔紙おむつ実利用者内訳〕

無 料	41人 (33)	〔川辺29人 中津 5人 美山 7人〕
3割負担	2人 (2)	〔川辺 2人 中津 0人 美山 0人〕
全額負担	43人 (48)	〔川辺19人 中津 8人 美山16人〕
身体障がい者	3人 (3)	〔川辺 3人 中津 0人 美山 0人〕
合 計	89人 (86)	〔川辺53人 中津13人 美山23人〕

その他
-----

## 1. 防災グッズ (非常用保存セット) の配布

在宅で生活されている、満75才以上になられた一人暮らし高齢者に、担当民生委員さんから防災グッズをプレゼントした。災害時等への備えと防災意識の動機づけをしてもらうことを目的に毎年配布している。

○ 配布数32名 (川辺13名 中津8名 美山11名) ※前年度18名

## 2. 社会福祉協議会会長感謝状の贈呈について

当会の活動に長年にわたり、ご尽力賜った方々に理事会の席上、会長より感謝状を贈呈した。

表彰日 令和3年6月11日 (金)  
場 所 日高川交流センター

表彰者	清水啓子様 (小熊)	ふれあいにつこり弁当調理ボランティアとして22年間活動された。
	玉置知子様 (田尻)	ふれあいにつこり弁当調理ボランティアとして20年間活動された。
	山本英子様 (和佐)	ふれあいにつこり弁当調理ボランティアとして19年間活動された。
	清水ゆかり様 (小熊)	ふれあいにつこり弁当配達ボランティアとして15年間活動された。
	玉置ヨシミ様 (小熊)	ふれあいにつこり弁当調理ボランティアとして12年間活動された。
	芝 壽男様 (船津)	当会理事として12年間活躍された。

3. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場での手伝い及び個別送迎

町保健福祉課からの要望に応じ、自家用車や一般の交通機関を利用してワクチン接種に行くのが困難な、高齢者や重度身体障がい者の方を接種会場まで送迎させて頂いた。また、接種会場となった防災センターでの駐車場から会場入口までのピストン送迎や入口付近での介助もお手伝いした。

令和3年5月～10月

個別移送	27回
会場手伝い人員	延べ52名

令和4年2月～3月

個別移送	5回
会場手伝い人員	延べ22名